『マキノのメタセコイア並木を守り育てる会』入会申込書

１．本会設立の趣旨

全国的にも有名で四季を通じて数多くの観光客が訪れるなど、今や地域の誇り・財産とも云うべき「マキノのメタセコイア並木」（マキのピックランドからマキノ高原までの約２．５ｋｍに５００本の並木。平成６年に新・日本の街路樹百景に選定。）の保全育成管理等について、これが所有・管理者の主体的管理の基本のもと、これらとの協調連携に加えて関係方面の理解と協力を得つつ、市民の自主的かつ奉仕的な活動等を展開することにより、これをより健全かつ魅力的に継承していくことを目的として、「マキノのメタセコイア並木を守り育てる会」を設立するものである。

２．本会活動の概要

　　当該並木沿いの全線が幹線県道であることに鑑み、保育管理の適正確保や整枝などによる生活・観光交通面での安全確保、更に環境保全面での除草・清掃・美化等の定期的かつ組織的実施の必要性、あるいは並木活用による誘致宣伝の活発化等をより一層進めることとして、次のとおり本会活動を展開するものである。

　（１）メタセコイア並木の保全・保育管理（補植・整根整枝等）等の活動

　　　・年間３回程度（春、夏、秋）の保全・保育活動の実施

　（２）メタセコイア並木周辺環境の美化管理（除草・清掃・花木植栽等）等の活動

　　　・上記（１）と併せての年間３回程度（春、夏、秋）の美化管理活動の実施

　（３）メタセコイア並木の保全管理や魅力助長のための啓発・宣伝等の活動

　　　・年間２回程度（初春、晩秋）の啓発・宣伝イベント（フォト、絵画等）の実施

　（４）その他、本会の目的達成に必要な活動

　　　・会報「並木便り」の発行、本会ホームページの開設運営 等

３．賛助会費の納入

　本会の活動費に充当する為、１個人につき年額1,000円(消費税込み)を毎年度の当初に事務局へ納付する。

|  |
| --- |
| 『マキノのメタセコイア並木を守り育てる会』入会申込書：令和 　年 　月 　日（上記の設立趣旨・活動方針等に賛同し賛助会費を添えて入会いたします。） |
| ふりがな |  | ふりがな |  |
| 団体名等(個人は記入不要) |  | （職名等）氏 名 |  |
| ふりがな |  |
| 所在地　又は住 所 | 〒 　　　―（℡ 　　　― 　　　―　　　： Fax　　　― 　　　―　　　） |
| e-mailアドレス |  |

(事務局：マキノピックランド)

〒520-1834　滋賀県高島市マキノ町寺久保835-1

　　　　　　TEL　0740-27-1811　FAX　0740-27-0590　(水曜休)